



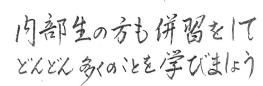
2014年

12月か1月は、とでちらかが月3回学習とすらます。書き初めは、学習回数には、入れませんが ノ人2回までなります

## 1月の学習日

目	月	火	水	木	金	土
	××		1	2	3	4
5	8	7	<b>③</b>	9	10	11)
12	13	14	13	16)		18
19	20	21	Q2	23	<b>2</b>	25
26	27	28	83	30	3)	

十二月には全員に ノースマスプレセント



期 会 間】二〇一三年十一月 日 容

入会金 (大人・子ども共通) 十二月より正式入会となります。 無料体験終了後、継続して学習される方は お渡しいたします。

学習状況に応じ、ご家庭で学習する教材を 期間中最大三回まで学習できます。 教室での学習は週一回、 約三十分です。

(土) ~三十月

月

の無料

体験

実施要領



一教科学習の月会費

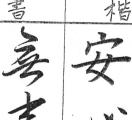
三00円 一五〇円

七二五円

中学一年生以上の方は大人会費となります。

教科学習の月会費 大 人

子ども



公文書写教室での「インフルエンザ」対応

教室は学習される方の集まる場所であり、感染拡大防止には皆様のご理解とご協力が不可欠です。 ご不便、ご迷惑をお掛けする事があるかもしれませんが、なにとぞよろしくお願いいたします。

- ■医療機関でインフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法によるインフルエンザの出席停止期間 (発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで)は、教室はお休みください。 また、インフルエンザの症状(発熱、咳、喉の痛みなど)がみられる場合は、医療機関で診察を受け だくとともに、無理せず教室はお休みいただくようお願いいたします。
- ■なお、ご家族の方にインフルエンザの感染が発生した場合は、医療機関、保健所などに公文書写教室で の学習が可能かお問い合わせの上、その指導に従ってください。
- ■学校の休校、または学年・学級閉鎖などが発生しましたら、外出自粛などは学校からの指示、要請に従っ くださいますようお願いいたします。
- ※「教室での学習ができない時」には、ご家庭で学習いただく教材をお渡しいたしますので、教室にお問い 合わせください。 ■地域でインフルエンザの発生情報がある場合は、ご家庭におかれましても、手洗いの励行などをよろしくお
- 願いいたします ■今後、行政の対応変更、または教室においてインフルエンザ感染の広がりが見られるような場合は、保健 所とも協議の上、教室での学習を中止し、教材交換のみとさせていただく場合がございます。その際は、 改めてご連絡いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

形が全く違う この日からが冬となります。 (暦便覧) (暦便覧) トー月七日ころ 立冬 (りっとう)

くるものかるくまする

